

おかえりネット（認知症徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業）

「認知症高齢者等個人賠償責任保険」を始めました！

おかえりネット(SOS ネットワーク事業)とは？

認知症などで高齢者等が行方不明となった場合に備えて、あらかじめ町にその方の情報を登録しておくことで、早期発見、事故の防止につながる事業です。

あわせて、事前登録した方は、裏面の「認知症高齢者等個人賠償責任保険」の加入ができますので、行方不明になる可能性がある方は事前登録をお勧めします。

事前登録制度について

●対象者

豊山町内に在住し徘徊のおそれがある認知症の方(若年性認知症の方も含む)。
町内の介護保険施設やグループホーム入居者も登録可能。

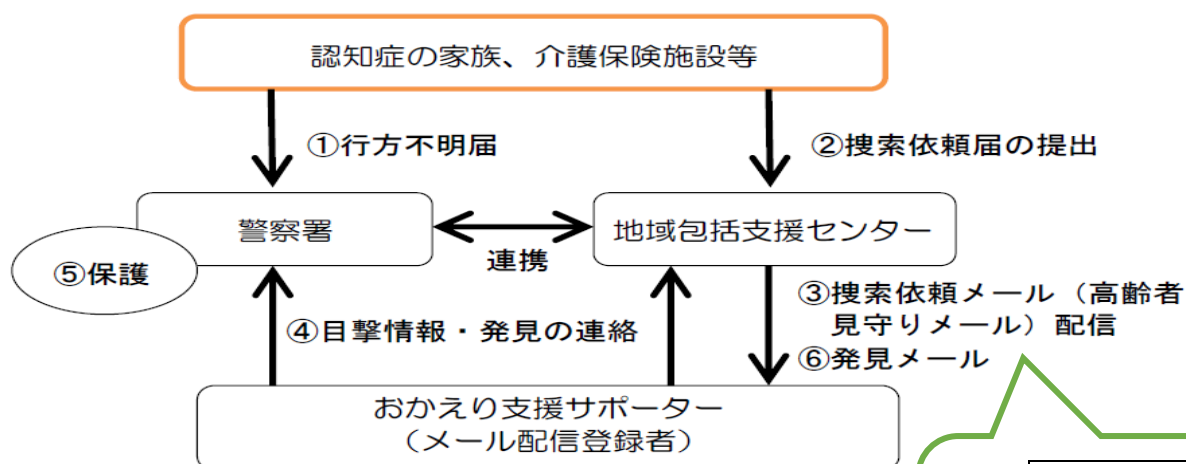
●登録方法

登録希望者の家族・成年後見人・入所している施設職員・介護支援専門員の方が以下の内容等について「登録届」を記入し提出する。

氏名、生年月日、住所、病歴、普段よく行く場所、緊急連絡先、顔写真等

※本人の写真を提出してください

行方不明になった場合



メールの文面（例）

- 迷い人についてお知らせします
- ・年齢 75歳
 - ・性別 男
 - ・身体的特徴 170cm、やせ型、黒い上着、紺のズボン
 - ・行方不明日時 ○月○日○時頃

認知症高齢者等個人賠償責任保険について

認知症の方やご家族が安心して生活できることを目的に、認知症の方が日常生活で他人にケガを負わせる、他人の財産を壊す、事故を起こすなどにより、損害賠償責任を負った場合に備え、町が個人賠償責任保険に加入します。

保険の対象

例えば

- 誤って線路に入り電車等を止めてしまい、鉄道会社から振替輸送費用などを請求された
- 徘徊時に他人にケガをさせてしまった
- 日常生活における事故で他人の物を壊してしまった

などに対し、1億円を上限に補償します

また、法律上の損害賠償責任が発生した場合に、保険会社が対象者に代わって示談交渉も行います。

※対象者やご家族の保険料の負担はありません

対象者

おかえりネット（認知症徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業）の事前登録をした方のうち、在宅で生活をしている方

※認知症高齢者等個人賠償責任保険事業のみの加入はできません

申請方法

おかえりネット（認知症徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業）の事前登録申請時に保険加入手続きの申請を同時提出）

【問い合わせ先】

豊山町地域包括支援センター あおぞら

TEL0568-28-0932